

箕輪町入札等審査委員会から町民の皆様へ

より良い入札制度導入のために一昨年(平成15年)5月に箕輪町入札等審査委員会が発足しました。

この委員会は、箕輪町が実施する入札等の制度において透明性と公平性を保つことを目的とし、住民・納税者の視点から意見や提言を行うために設置され、入札制度の運用の状況について今日まで審議し、改革すべき点について提言して参りました。

この委員会が発足した平成15年6月から箕輪町では新しい入札制度である「受注希望型競争入札」をより良い入札制度として試行導入し、軽微な改革を繰り返し今日に至っております。

本年度の公共事業の落札状況は、町内に本店を置く業者の皆様のご理解とご協力によって、公表した「予定価格」に対して84%程度の落札率となっており、当委員会の目標としている透明性・公平性に加え競争性の確保が達成できていると認識しています。

(参考)

年 度	予定価格合計	落札額合計	落札率
平成14年度	2,517,902 千円	2,450,864 千円	97.34%
平成15年度	1,297,975 千円	1,074,726 千円	82.80%
平成16年度	1,018,697 千円	851,750 千円	83.61%

注 平成16年度は本日までの集計です。

最近の公共機関の発注する工事金額の総額の減少は、箕輪町に本店を置く建設業者においても例外ではなく減少している状況にあります。こうしたことから、今回提案のあった「新規に箕輪町に本店を設置して進出してくる建設業者に対し5年程度の制限を加えたい」という考えに対し当委員会も了承することとしました。

この考えは、新たな建設業者の町内への進出を制限するもので、競争性の確保の点からは、慎重にすべきことではありますが、当町の公共事業の入札に参加することを目的として安易に本店を当町に設置し混乱を起こすことが懸念されること、今日の実態として競争性が確保できていること、今後の入札においても既存の町内に本店を置く建設業者で十分まかなえる状況であること、町として今まで協力して頂いている建設業者の育成を図りたいということ等を前提に方向付けしたものであります。

従って、今後町内に限定した入札により競争原理が阻害され、町民の皆様にも不利益を生ずる恐れが懸念された時点では、改めて入札参加の範囲等について検討いたします。

今後も、当委員会は入札の状況を監視し、適切な時期に適切な提言をしていくものでありますので、町民の皆様のご理解をお願い致します。

平成17年2月22日

箕輪町入札等審査委員会

委員長 三井 恒 壹